

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年10月13日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 小椋 歩

1 契約の概要

日吉台小学校 東門車用門修繕

2 履行（納品）場所

港北区日吉本町一丁目34番21号
日吉台小学校

3 契約日

令和3年8月30日

4 履行日又は履行期間

令和3年8月30日

5 契約金額

40,700円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市神奈川区反町1-11-1
株式会社 東海建物

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

日吉台小学校において、東門車用門の門扉が破損し開閉できなくなったため、破損個所の溶接修繕を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札資格者名簿に登録のある業者であり、迅速な対応ができることから選定しました。

9 所管課

日吉台小学校